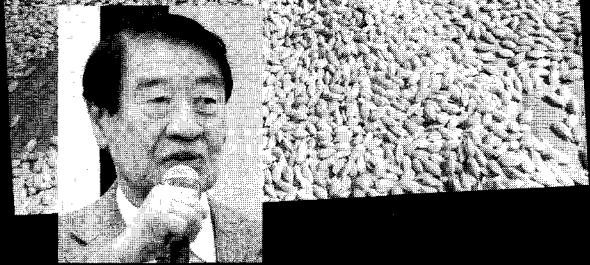


「食の安全」より米企業優先か 種子法廃止で 日本の農業が“標的”に

米国がTPP不参加を表明したからと安心して
いられない。日本の農業が米国企業の「標的」
になり、「食の安全」が脅かされかねない事態
が起きている。種子法廃止への動きだ。

写真上 脱穀した稲穂(撮影 松平尚也)。写真下
種子法廃止の危険性を訴
える元農水大臣の山田正
彦氏。(撮影 朝倉宏光)



ドナルド・トランプ米大統領の登
場によってTPP(環太平洋戦略経
済連携協定)の「危機」は去ったよ
うに見えるが、すでに日本政府は交
渉参加国で唯一TPPを批准し、そ
れに伴う関連法案を日本通してい
る。今国会でも主要農作物種子法(以
下、種子法)廃止法案、水道法やJ
AS法(日本農林規格法)の改正法
案、農業競争力強化支援法など、多
くの法案が短時間で審議されてい
る。TPPの内容通りのことを国内
法で補完しようとしているのだ。

なかでも、種子法廃止法案はす
でに3月23日、衆議院農林水産委員会
で可決され、残るは参議院での審議
のみという危機的状況だ。14日には、
トランプ大統領が米通商代表部代表
に指名したロバート・ライトハイザ
ー氏が、農業分野の市場拡大を図る
上で、日本が「第一の標的」との見
解を示している。種子法が廃止され
れば、まさに日本の農業が米国の「標
的」になる危険が高まる。

かつては国産だった野菜の種子は
近年ほとんどが海外で生産され、輸
入に頼るようになっていく。一方、
稲などの主要農作物の種子は国が厳
しく管理し、自治体が生産とお金を
かけて育て、守ってきた。種子法に
より、主要作物である「稲、大麦、
はだか麦、小麦及び大豆」の種子に
ついて、各都道府県が奨励品種を決
定し、原種と原原種の生産を確保す

ることなどが定められ、それに国が
予算をつけてきたことで、米をつく
る農家は安く優れた稲の苗を手にし
ることもできた。それゆえに、「米」
だけは食料自給率を達成してきたと
言える。

ところが種子法がなくなると、こ
の制度を維持する予算措置の根拠は
なくなる。「民間の活力のために」と
いうのが政府の主張だが、実際には
農家は高額な種子を買わざるを得な
くなる懸念がある。農林水産
省でも種子法廃止に向け、まともな
検討が行なわれた形跡はない。

米国企業の独占を招く危険

なぜ、このような事態になったの
か。2013年、日本がTPP交渉
に参加したとき、安倍晋三首相が訪
米して日米並行協議が設けられた。
その協議で日本政府は米国企業(遺
伝子組み換え作物の販売で有名なモ
ンサント社など)の意向を汲み、日
本の各都府に検討させ、必要なもの
については規制改革会議に付託す
る、というルールが敷かれた。

これにより、日本政府は規制改革
会議から付託された内容の実現を図
るといったことになったのだ。日本
ではTPPの内容が現在進行形で実現
されつつあると言えらる。

今年3月27日に、「日本の種子を守
る有志の会」と全国有機農業推進協
議会主催で集会を開くと、約300

人の参加者が全国から集まった。

集会では、①公共財として守られ
てきた公共種子を守る制度がなくな
ってしまふ②種子が5倍から10倍の
価格になってしまふ③モンサントな
どの米国企業に種子が独占される—
といった多くの問題点が指摘され
た。大規模な農場の多い米国でさえ
稲や小麦などは州立大学等で開発さ
れた公共種子が広く使われ、自家採
取する農家の割合が多い。家族経営
など小規模な日本の農業はたまたま
厳しい状態なのに、高い種子を買っ
て、さらに種子企業にロイヤルティ
を支払わなければならないことにな
ったら存続できないだろう。

種子法廃止に警鐘を鳴らしてきた
元農水大臣の山田正彦氏は、種子法
廃止と同時に審議されている農業競
争力強化支援法が成立すれば、日本
の伝統的な稲作の原種、原原種の知
見や施設の民間への提供が促進され
ることになり、日本の「米」さえも
民間企業や外資に握られると訴え
た。日本は「食の安全」を担保でき
なくなる恐れも出てくる。

こうした状況を招かないためにも、
種子法廃止法案はなんとしても廃案
にしなければならぬ。種子は生命
の源であり、次世代に受け継ぐべき
公共的財産にはかならないのだ。

日本の種子を守る有志の会(最新情報はFace
book)→<https://www.facebook.com/yamada.masahiko>